



かさま 市議会だより

No.22

KASAMA

2011.8.11



夏休み(笠間クラインガルデンにて)

CONTENTS

平成23年第2回定例会

■ ■	提出議案等の審議結果	3	■ ■
■ ■	常任委員会	4	■ ■
■ ■	一般質問	6	■ ■

平成 23 年度補正予算などを可決

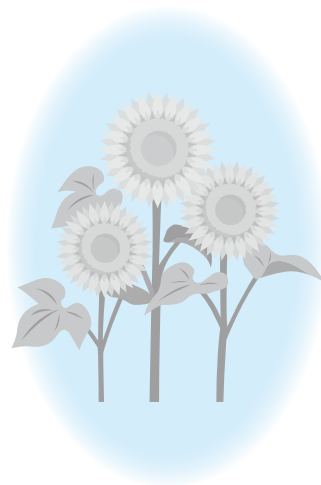
平成 23 年第 2 回笠間市議会定例会が、6 月 1 日から 16 日までの 16 日間の会期で開催されました。

初日の 1 日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と人事案件など議案の一部について採決が行われました。

3 日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。付託を受けた常任委員会は 7 日と 8 日開催され、付託議案の審査を行いました。

13 日、14 日、15 日の 3 日間は、13 人の議員が一般質問を行い活発な議論が交わされました。

最終日の 16 日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行い、請願陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。



平成 23 年第 2 回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜 日	議 事	傍 聴 者
①	6 月 1 日	水	開会、会期の決定、請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）	1 名
②	2 日	木	議案調査	
③	3 日	金	議案質疑・委員会付託	1 名
④	4 日	土		
⑤	5 日	日		
⑥	6 日	月	議会運営委員会	
⑦	7 日	火	常任委員会（総務・土木建設）	
⑧	8 日	水	常任委員会（文教厚生・産業経済）	
⑨	9 日	木	議事整理	
⑩	10 日	金	議事整理	
⑪	11 日	土		
⑫	12 日	日		
⑬	13 日	月	一般質問	46 名
⑭	14 日	火	一般質問	24 名
⑮	15 日	水	一般質問 全員協議会	15 名
⑯	16 日	木	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会	2 名

第 2 回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
請願第 23-7 号	家族従業者の人権保障のため「所得税法第 56 条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書	不採択
陳情第 23-1 号	大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情書	不採択
諮問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
諮問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意 ★
報告第 18 号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）	原案承認 ★
報告第 19 号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）	原案承認 ★
議案第 51 号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第 52 号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案第 53 号	平成 23 年度笠間市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 54 号	平成 23 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 55 号	平成 23 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 56 号	平成 23 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 57 号	工事請負契約の締結について（笠間中学校校舎耐震補強及び改修工事）	原案可決

★ 6/1 議決、その他 6/16 議決

笠間市教育委員会委員
井上 明美

人権擁護委員候補者
平山 正
久保田 運平

（諮問第 1 号・2 号、議案第 51 号）

人事案件

議会日誌

6月 1日～16日 第2回定例会

6日 議会運営委員会
7日 総務委員会
8日 土木建設委員会
8日 文教厚生委員会
8日 産業経済委員会
15日 全員協議会
22日 議会たより
編集委員会

7月 14日 議会運営委員会
21日 全員協議会
議会たより
編集委員会

平成23年度補正予算などを審査しました

今期定例会では平成23年度の補正予算など11件の議案と請願1件、陳情1件の審査を行いました。ここでは、各常任委員会での審議を中心に審査の経過と結果をお知らせします。

総務委員会

■開催日 6月7日

■審査対象議案等

議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

請願第23-7号 家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書

■出席を求めた部署

秘書課、企画政策課、総務課、財政課

■主な審査内容

健康都市づくり事業のPR経費、電気自動車リース事業の延期による関連経費の減額、市役所駐車場用地の購入費、教育委員会の仮庁舎への移転に伴う備品購入費、震災により延期や中止になったイベント等に伴う関連経費の減額、災害復旧に伴う人件、仮庁舎の電話移設経費など。



完成した仮庁舎(教育委員会)

■質疑・意見等

仮庁舎への移転に伴う現在の備品（笠間支所の机・椅子等）の取り扱いについてなど。

■審査結果

議案第53号 原案可決（全員賛成） 請願第23-7号 不採択（反対多数）

文教厚生委員会

■開催日 6月8日

■審査対象議案等

議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

陳情第23-1号 大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情書

■出席を求めた部署

市民課、環境保全課、社会福祉課、学務課、図書館、スポーツ振興課

■主な審査内容

震災で損壊した忠魂碑修復のための補助金、障害福祉計画策定業務の見直しに伴う委託料の減額、震災により先送りになった地球温暖化対策実行計画策定業務委託料の減額など。



震災により被災した岩間地区の合気道場

■質疑・意見等

地球温暖化対策実行計画策定業務委託料、遺族連合会補助金の内容、学務課の備品購入費の内容、図書館の臨時職員賃金、合気道場被災支援事業補助金の内容についてなど。

■審査結果

議案第53号 原案可決（全員賛成） 陳情第23-1号 不採択（反対多数）

産業経済委員会

■開催日 6月8日

■審査対象議案等

議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第3号)

■出席を求めた部署

商工観光課、農政課、農村整備課

■主な審査内容

震災により延期や中止された事業等に伴う関連経費の減額、宿泊学習受入れに伴う岩間体験学習館のトイレ整備、菊栽培所にかかる人件費の増額、稲荷駐車場災害復旧工事費、地域産品消費促進アドバイザーにかかる人件費、計画停電による汚泥汲み取りに伴う農業集落排水事業繰出金の増額など。



岩間体験学習館「分校」

■質疑・意見等

地域産品消費促進アドバイザーの職務内容についてなど。

■審査結果

議案第53号 原案可決(全員賛成)

土木建設委員会

■開催日 6月7日

■審査対象議案等

議案第52号 市道路線の廃止及び認定について

議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算(第3号)

議案第54号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第55号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第56号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算(第3号)

■出席を求めた部署

建設課、管理課、都市計画課、水道課、下水道課

■主な審査内容

国庫補助金の内示額確定に伴う事業費の調整、開発行為に伴う市道認定、上下水道の災害復旧関連経費など。

■質疑・意見等

開発行為に伴う道路の帰属、岩間駅自由通路建設に使用する鋼材の被害、上下水道の仮復旧の状況と今後の復旧工事の進め方、水道の緊急遮断弁設置の必要性についてなど。



市道の仮復旧の状況(笠間小学校前)

■審査結果

議案第52号 原案可決(全員賛成)

議案第53号 原案可決(全員賛成)

議案第54号 原案可決(全員賛成)

議案第55号 原案可決(全員賛成)

議案第56号 原案可決(全員賛成)



横倉きん議員

震災復旧と防災対策について

今回の地震から学んだ教訓と今後の具体的な課題は

問 震災復旧と今後の防災対策について以下伺う。①各戸に防災無線受信機を配備すべきでは。②各避難所への給水タンクの設置と給水車の増車をすべきでは。③浄水場と水道管の耐震補強工事をすべきでは。④防火水槽の耐震補強工事をすべきでは。⑤避難所の機能を強化すべきでは。⑥公共施設の耐震工事は早急に実施すべきでは。⑦被害建築物の応急危険度判定を早急に実施すべきでは。⑧今回の震災から市はどのような教訓を学び、今後の行政運営にどう活かそうとしているか。

答 総務部長

①防災無線は笠間、友部地区は屋外子局、岩間地区は戸別受信機が基本のため運用に差異が生じている。今回の震災では停

電により電源の供給が受けられず、電池切れにより活用されなかったなどのケースが生じた。今後については屋外子局、戸別受信機のメリット、デメリットを比較し、デジタル化と合わせて整備の方針を定めていきたい。②人員や車両の確保、維持管理など行政が全てに対応していくのは極めて難しい。⑤市内6箇所を拠点避難所として井戸や備蓄倉庫などを整備していきたい。

答 上下水道部長

③六戸浄水場など13箇所の浄水場、配水池、ポンプ場が耐震化されていないが、今回の震災での被害は発生しなかった。整備には多額の費用を要するため計画に基づいて順次耐震化を進めていきたい。

答 消防長

④震災後、25基の防火水槽で減水が確認された。老朽化による強度不足が原因である。地域の設置計画と合わせて耐震性防火水槽の整備を進めていきたい。

答 都市建設部長

⑥小中学校などの教育施設69棟のうち、52棟は今年度末までに耐震化される。残り17棟は27年度までには耐震化が終わる計画。他の公共施設については27年度までに耐震化率90%以上を目指したい。⑦震災後1週間以内に調査を開始した。

答 市長

⑧今回、未曾有の大震災に遭遇、市としても直後から災害対策本部を発足させ、市民への情報伝達、避難所など様々な対応に懸命に取り組んできた。しかし我々行政の対応が100%



笠間市役所に設置された給水所

だったかという点必ずしもそうとは言えない。反省しなければならぬ点も多々ある。この経験を活かして既存の防災計画を見直し、現実に対応できるマニュアルを作成し、市民の理解

福島原発事故関連の問題について

成長期の子どもの体内被ばくを考慮して

問 体内被ばくを防ぐため、幼稚園、保育園、小中学校の放射線量の高い地表の土を剥離して除染する必要があるのでは。

答 教育次長

市内14校の校庭で測定している放射線量は1時間当たり

0.128から0.420マイクロシーベルトで、文部科学省が屋外活動の制限基準としている3.8マイクロシーベルトを大きく下回っているため、今のところ地表を剥離する必要はないと考えている。

就学援助制度の活用について

該当する人たちに制度の趣旨は伝わっているのか

問 就学援助制度の理解と活用について以下を伺う。①どのような方法で保護者に周知しているか。②制度を活用する場合の基準は。③適用基準は所得水準の1.3倍と想定しているが、どのように設定しているか。④制度利用が必要と思われる人への周知の取り組みは。⑤笠間市在住の外国人の子どもたちへの制度利用はどのようになっているのか。

答 教育次長

①毎年申請する制度で、在校生については1月中旬に、新入

生については4月上旬に各学校を通じて保護者にお知らせ版を配布して周知している。②生活保護を必要とする者や市民税、固定資産税の減免を受けている者、就学援助費を必要と認める者等の基準がある。③文部科学省の示している指針を参考に、県内の近隣市町村の認定基準を考慮し、所得基準として採用している。④学校から個別に申請するよう周知している。⑤外国人の家族に対しても同様に周知している。



西山 猛議員

少子化対策について

空き教室を利用した地域間の交流を

問 ①市内学校の空き教室の活用状況とその成果、課題について伺う。②義務教育の視点から笠岡の子どもたちに対する市の考え方を伺う。③被災地である笠岡市の子どもたちへ頑張ってもらいたいという思いをこめて小学校入学時に記念品(お祝い)を贈ってはどうか。

答 教育次長

①多目的に利用されている教室は21校で73教室。放課後児童クラブなど有効利用が図られている。②学力、人間性、体力をバランスよく育てていくと同時に、学校、家庭、地域が力を合わせ一層の教育活動の充実に努めていきたい。③「図書館1年生バック」を配布しており、その他の記念品については現在のところ考えていない。

した。子どもたちのつながりが地域の連帯を生むと思う。学区を越えて空き教室を利用して子どもたちの宿泊交流を行うてはどうか。

答 教育長

必要なことであるとは思いますが、空き教室に宿泊するには様々な条件があり、現時点ではできない。



小樽市の小学生が使用している「ナップブランド」～記念品として贈っては…

入札制度と笠岡の復興について

地域の復興に直結するような制度見直しを

問 ①東日本大震災による市内の被災箇所の復旧作業はどのような工程で実行されたのか。②仮復旧後の本工事として発注した公共工事の件数と内容は。③迅速な復旧工事には入札制度の見直しが不可欠ではないか。

答 総務部長

①応急復旧については、すべて随意契約により迅速に対処してきた。②本工事発注は、

①東日本大震災による市内の被災箇所の復旧作業はどのような工程で実行されたのか。②仮復旧後の本工事として発注した公共工事の件数と内容は。③迅速な復旧工事には入札制度の見直しが不可欠ではないか。

答 総務部長

①応急復旧については、すべて随意契約により迅速に対処してきた。②本工事発注は、

東日本大震災における地域消防の実務について

消防行政の使命と将来に向けての展望は

発注すれば地域の復興に直結するのではないか。

答 総務部長

1千万円を超える建設工事は条件付き一般競争入札が原則となっているが、緊急性、正当性により指名競争入札等で発注することは可能であるので考えて

いきたい。

答 市長

1千万円を超えるものでも案件によっては指名競争入札を実施していきたいと考えており、内容については指名委員会を検討していきたい。

問 ①震災により被災した地域の消防行政の使命とは何か。②震災時とその後の対応での反省点と今後の教訓となる点はあるか。

答 消防長

①火災等の災害による被害を最小限に食い止めることも、一人でも多くの人命を救うことである。②現在保有している消防車両などの資機材、人員で対

応じきれない同時火災、人命救助が発生した場合、適正に対応できるかが今後の課題であり、今回の災害を教訓として、消防職員の訓練を含めた専門教育、消防施設の充実強化、消防団と一体となった震災対応、さらには笠岡市が取り組んでいる自主防災組織の拡充を図り、行政と市民が一体となった震災対応が必要と考えている。

公用車の管理運営について

市バスの運営は民間で

問 ①市の所有するバスの内訳と管理運営にかかる予算はどのようになっているか。②市で管理運営するバスについては地元バス会社等へ委託すべきと思うが民間委託の考えはあるか。

答 総務部長

①市が直接管理しているも

のは、大型バス3台で、予算は、燃料費、定期点検費用、運転手の人件費などで、年間約1800万円となっている。②バスの耐用年数や運転手の人件費などの維持管理経費と民間に委託した場合の費用を比較し、今後慎重に検討していきたい。

東日本大震災に思う

市三役の目に映ったものは



小蘭江一三議員

問 ①大震災は一瞬にして全てを奪い去った。それでもなお冷静に行動する被災者。市三役の目にはどのようなように映ったか。②今度の震災で、東北の人たちは高い道徳心、情緒を見せてくれた。当市における道徳教育の推移は。

答 ①私も震災後、現地に足を運び、自然災害のすさまじさをあらためて目のあたりにした。その中で被災者が未曾有の惨禍の中で、取り乱すことなく、秩序ある行動をし、辛抱強く協力しあいながら避難生活を送っている姿が感動を呼び、海外のメディアにも紹介された。必ずや復興を遂げると確信している。と同時に笠岡市も被災地である。議員の皆さん、職員一丸となって早急に復興を成し遂げなければならぬと強く思っている。

答 副市長

大津波が一瞬にして街全体を飲み込んだ。大変ショックなものであったと感じている。今朝言葉を交わした子どもや肉親たちが、そこにはもういないという喪失感、言葉にできない深い悲しみに包まれていた。にもかかわらず被災者の潔さ、冷静さ、そして耐え忍み力をそこに見たような気がして、日本人としての誇りすら感じた。

答 教育長

担任する子どもたちを探して避難所を訪ね続ける教師、子どもたちを避難させ、自らは命を落とした教師などテレビ映像の瞬間一瞬に胸を打たれた。子どもたちや家族と近い存在である学校や教職員の役割をあらためて痛感した。また自らボランティアとして被災地に行き、支援をしている多くの若者たちに、あらためて感動した。また本市も被災地として避難所も設置された。市民は秩序を持って行動し、飲料水の給水待つ長蛇の列も冷静で、お互いに支え合い、時間を問わず、被災者の世話や被災状況の確認作業を続けた職員の姿など、本市においても素晴らしい市民感覚が十分に育っていると感じた。②学校における道徳教育は学校生活全体を通して行うことになっ

る。笠岡市の合併後は、教育目標に「郷土を愛する心」「豊かな感性の育成」を掲げ、学校における心の教育に力を注いでいる。その実践力養成のため、今回の震災を教材化することを考えている。

問 道徳を取り入れた充実した教育のため教育委員会として何ができるのか。

答 教育長

心を育てていくことはとても大事なことである。今や国際化社会の中で生きて行かねばならない。そこで日本人のよさが評価される。

衛生環境について

下水道普及率と今後の課題は

問 ①笠岡地区の公共下水道の普及率と今後の見込みは。②し尿処理の区域制は厳密なものか。③し尿処理業者が笠岡地区のみなせ1業者なのか。

答 上下水道部長

①旧笠岡地区の下水道普及率は平成18年度末28.4%、平成22年度末28.7%である。毎年下水道整備済み地区が広がり、その地区の人口が加わるため毎年度普及率が上下する。生活排水処理施設は国交省所管の公共下水道、農水省所管の農業集落排水、環境省所管の合併処理浄化槽の各事業に分かれており、笠岡市も地域の特性に応じた整備計画を推進しているが、人

任せられる。震災に負けない力を育てる。そういう意味でも心を育てることに力を注ぐ。同時に実際の生活の中でそれをどう実践できるかが課題となる。それを学校教育の中で考えていきたい。もちろん地域の皆さんと一緒に考えていきたい。

問 減少社会が到来し、国の補助体系が変わることも予想されることから笠岡市でも見直しが必要と考える。

答 市民生活部長

②友部、岩間、笠岡という市町村合併前と同様の区割りで許可を出している。③笠岡地区では平成22年度に1業者から廃止届が出た。残る1業者で対応できるかを検討した結果、サービ

問 ①下水道の普及率が上がらない。合併浄化槽を普及させた方がよいのではないか。②笠岡地区に他の地区の業者が参入

答 市民生活部長

②区割りは市合併前より確定しているものであり、既存の事業者の経営安定も考え、区割り等の見直しは考えていない。

答 市民生活部長

①国の補助体系が変わっていく中で、今後の計画見直しが必要になってくる。その中で公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽のすみ分けをしていきたい。



笠岡・友部地区の汚水を処理する終末処理場



鈴木貞夫議員

市内の放射能の測定と公表について

正確な情報提供により市民に安全・安心を

問 笠間市でも、今回の震災でかつてない大きな被害を受け、今後の復旧に相当な困難があるのではないかと。また、原発事故の放射能問題では多くの市民が不安を抱えているのが現実である。市として今後どのような構想を持っているのか、以下伺う。①笠間市においても中学校、浄水場、下水処理場、地形の異なる笠間、友部、岩間の数箇所でも放射能測定が必要ではないか。②3地区に連続測定できる放射能測定局の設置が必要ではないか。③4月28日付で県および東京電力に市長、市議会議長名で要望書を出したが、その後の経過は。④「エコフロンティアかさま」に持ち込まれる大洗などからの震災廃棄物についても放射能測定をすべきでは。⑤

「エコフロンティアかさま」が震災廃棄物の受け入れについて交わした協定の内容は。
答 総務部長
①市内各小学校の校庭、総合運動公園など20箇所測定、公表している。②放射線量率測定局は、県が設置しているものであり、市としては設置の予定はない。③要望後、県からは放射線量簡易測定機の配布があり、東京電力からは第1次として酪農家の原乳出荷制限に対する補償が実施された。
答 上下水道部長
①水道水と下水汚泥については測定を行っており、ホームページで公表している。水道水は5月以降の検査結果からは、放射性ヨウ素、放射性セシウムは未検出となっている。下水汚泥については、まだ安全基準値が設定されていないため、安全な処理方策について県に要望している。
答 市民生活部長
④廃棄物の放射能測定については国の基準がなく、現在のところ実施の予定はない。⑤4者協定の第14条に基づくもので、「県環境保全事業団が国及び地方公共団体が行う施策又は、災害緊急時における廃棄物の適正処理に協力できるものとする。」となっている。

市内の道路の復旧とインフラの整備について

生活道路を最優先にした整備計画を

問 震災から約3カ月になるが、道路の復旧はなかなか進まない。当面は生活道路の復旧を最優先で行うべきと考えるが、道路の復旧について全体の整備計画も含めてその道筋を伺う。
答 都市建設部長
今回の震災により市内全域での道路の陥没箇所が約300件に上り、これらの復旧工事を年度内の完了を目標に、すでに5月には単独費で約200箇所の復旧工事を発注している。残りの約100箇所については、国の補助を受けることから、災害査定後に順次発注していきたく



震災により大きく破損した市内の道路

でとしたが、多くの家屋が被災し、業者も資材も不足しており、2、3年はかかると思われる。震災廃棄物の受け入れ期間を延長すべきでは。③市民生活を回復するための住宅リフォーム制度を再考すべきでは。
答 総務部長

①発注件数は6月7日現在で8217件。市の被災者支援制度は、市税の減免など25の制度がある。主な申請状況は固定資産税の減免申請、市民税、国保、後期高齢者保険の減免申請など。また半壊以上の被災世帯に10万円を支給する市災害見舞金は66件、2万円を支給する市社協災害見舞金も66件となっている。
答 市民生活部長

②既に大部分の災害廃棄物は搬出されたと思われる。残りは瓦の葺き替えに伴う廃棄物であるが、これは災害廃棄物ではなく、産業廃棄物と判断しているため延長する予定はない。
答 都市建設部長

③住宅リフォームについては既に太陽光発電システム設置、居宅介護住宅改修など各種の助成事業を実施しており、制度的には可能だが、多額な負担を考慮すると新たな住宅リフォーム助成制度の創設は難しい。

市民生活を回復するための市民への助成について

被災した市民への具体的な支援策は

問 市民生活を回復するための市民への助成について以下伺う。①罹災証明書の発行件数は

何件か。その処置に対する支援の状況は。②今回の震災による廃棄物の受け入れは6月30日ま



石田安夫議員

公共施設の耐震化について 補助事業を積極的に活用して整備の前倒しを

問 笠間市の防災上重要な市有建築物は、笠間市地域防災計画で避難所として指定されている。平成27年度の耐震化率は90%以上とすることを目標としているが、3月11日の東日本大震災で被害を受けており、前倒しをするべきと考えるが、小中学校、公共施設の耐震化の進み具合と、その目標はどのようになっているか。

答 市長 小中学校については21施設、69棟について耐震化を進めており、完了する施設は今年度工事分を含めると52棟、耐震化率75.4%となる。その他の公共施設は、避難所にも指定されている庁舎や公民館、体育館など12棟あるが、そのうち7棟は耐震化済みで耐震化率は58.3%となっている。耐震化の目標

は、学校施設については平成27年度までに100%とし、今のところ順調に進んでいる。その他の公共施設については平成27年度までに90%以上を目標としている。今後さらに耐震化を推進するため、補助事業等を積極的に活用して整備を進めていきたい。



震災により使用できなくなった笠間支所

学校の放射線量について 正確な情報伝達を

問 文部科学省は、学校敷地内で受ける放射線量は年間1ミリシーベルト以下を目指すとした。プール授業についても皆さんの保護者から不安の声が上がっている。放射線量の監視体制や基準値を超えた場合の具体的な対応はどのように考えているか。

答 教育次長 5月23日から小学校14校で測

定し、市のホームページで公表している。これまでの測定値は1時間当たり0.128から0.420マイクロシーベルトで国が定めた屋外活動制限基準値1時間当たり3.8マイクロシーベルトを大きく下回っている。放射線量が基準値を超えた場合は、屋外活動を制限するほか、マスク着用、肌を露出しない服装などを指導していきたい。

問 英語指導助手の人数はどのように行われているのか。

答 教育次長 適正化を図るため公募制とし、指導力、人柄、日本語能力などを選考の基準とし、面接には英語教諭が加わり、10名の英語指導助手を選考した。

英語指導助手について 選考基準は

問 なまりのある英語を覚え、治すのに大変苦労したと保護者から苦情があった。英語指導助手の人数を厳格にすべきではないか。

答 教育長 同じ英語でもイギリス英語と米国英語では綴りも異なるなど英語においては標準語というものは特にない。生きた英語に接するというところで、あくまで英語教諭の助手という形で扱っている。なお、英語指導助手は契約によるものであり、契約要件に反する場合は契約解除もできる。

通学路の安全対策について 危険箇所の整備促進を

問 通学路の危険箇所は、道路の整備や改善、防犯灯の設置、不審者に対する安全者対策など毎年改善しているとのことであるが、通学路の危険箇所について、前年度の改修箇所と本年度の改修予定箇所を伺う。

答 教育次長 通学路の安全対策は順次改善

を進めており、前年度は防護柵やカーブミラーの設置など約80箇所の改善を行った。本年度についても危険箇所等の整備を順次進めていく。防犯灯については通学路整備として今年度14基の新設を予定している。



大関久義議員

笠間市の防災と防犯について

過去に例のない大震災を経験して

問 ①笠間市では地域の防災意識の高揚と防災力の強化を図るために、行政区の協力を得ながら自主防災組織を設立してき

た。笠間市は県内でも組織率が低いと聞いているが現在の自主防災組織の数と地区は。また8月に県と合同で総合防災訓練が行われるが、その規模と内容は。②市の防災無線は友部、笠間、岩間地区とそれぞれに発信、運用しているが、統一することはできないか。③安全・安心まちづくりパトロール事業の内容と実績、JR駅前の防犯カメラ設置について何う。

答 総務部長

①自主防災組織は、本年3月までに32の組織が設立されており、地区別に笠間地区17、友部地区9、岩間地区6の組織がある。予定していた県との合同総合防災訓練は、自衛隊や県警なども参加して大規模に行う予定だったが、東日本大震災の発生に伴い、実施は困難と判断し、県に中止を申し入れた。②3地区の行政防災無線を統一することは、各地区の導入時期と、無線の周波数も異なるため現時点では不可能である。今後、デジタル化への移行も含めて検討していきたい。

答 市民生活部長

③警備会社に委託し、昨年12月から3月までの4ヶ月間、車両2台で夜8時から早朝4時まで、駅周辺、学校、住宅街を中心に青色防犯パトロールを行う

雨水排水事業について

整備の進捗状況と今後の見通しは

問 笠間市の雨水排水事業について以下何う。①旧笠間市街地の排水計画事業の工事計画と今後の見通しは。②旧友部地区の畜産試験場跡地周辺の雨水排水処理の基礎調査の内容と今後の計画は。③旧岩間地区の岩間駅東大通線の排水流末と泉地内の通学路の排水計画は。

未整備は土砂や悪臭を抑制する底板コンクリートを施す必要があるため、現地を調査して進めていきたい。泉地内はJR常磐線の横断箇所の改修工事と合わせて土砂のしゅんせつ工事を県に要望していく。

答 都市建設部長

①下市毛地内のJR水戸線の横断箇所など緊急性の高い所から順次工事に着手していきたい。③岩間駅東大通線の排水流

答 市長公室長

②河川流域の確認、河川への流入路などの現況調査をした上で、雨水排水処理施設の整備方策、具体的な跡地活用策について県と協議、検討していきたい。

運転免許証返納者への支援制度と

デマンドタクシーについて

高齢者の運転免許証返納へのきっかけを

問 平成22年度より実施している運転免許証返納者への支援制度とデマンドタクシーの利用状況について何う。①運転免許証返納者への支援の実績とその反応は。②運転免許証に変わる身分証明書として住基カードの発行をどのように考えているか。③デマンドタクシーの利用状況はどうか。

答 市民生活部長

①支援の内容はデマンドタクシー利用チケットや市内タクシー利用回数券(1万2千円分)などの交付を行っている。昨年度の免許証返納者は96人、このうち支援制度利用者は82人。返納者からも好評である。②住基カードは今年度から有料となるが、運転免許証返納者には実質無料で対応する。

答 市長公室長

②昨年度の利用者数は延べ4万5491人で、1日当たりの平均は195人。前年度と比較すると3.5%の増で、目的別では病院等や商業施設など利用形態が多様化している。



市民に定着してきたデマンドタクシー



小磯節子議員

震災時の対応と今後の対策について

地域で支え合う防災体制の確立を

問 ① 今回の震災は今までに経験したことがないほど大きなもので、避難所の運営や被災者の受け入れなど大変な苦労をしたことと思うが、今回の震災時の笠岡市の被災者の受け入れや支援体制、避難所の運営などはどのような状況であったか。また、今回は突然の大災害であったが、避難所の運営や被災者の受け入れは防災計画のマニュアル通りだったのか何う。②市内には多くの方がボランティアの登録をしているが、連携はうまくいったのか何う。

答 総務部長

①震災直後に市内9箇所に避難所を開設し約2000名が避難した。避難所では市の職員、社会福祉協議会、ボランティアが協力して炊き出し等の避難所

運営を行った。JRの旅客約300名、友部自動車学校の教習生約150名など想定していない方々の避難や投光機、発電機、炊き出し用具の不足などを痛感したが、市長の指揮の下、ボランティアなど多くの方々の協力により避難所の運営、炊き出しなどほぼマニュアル通りに進んだと思う。②震災発生後の3月14日以降、市民活動課が窓口となり市民からの申し出を集約した。社会福祉協議会に情報提供を行い、災害ボランティアセンターに高校生を含む158名、10団体の登録をいただいた。

問 ① 今回の震災を経験したことにより、笠岡市としての今後の災害等への対策について以下何う。①今回総務課内に新設された危機管理室の任務と役割はどの

ようなものか。②自主防災組織活動の補助金を充実させることであるが、補助対象となる経費の内容は。

答 総務部長

①今回の東日本大震災を教訓にして、市民を災害から守り、状況に応じて適切迅速な対応がとられるよう5月1日付で総務部総務課内に危機管理室を新設した。主な業務は、地域防災計画の見直し（現在の計画は机上の理論的な計画であるため、今回の震災に基づき、具体的に実情に即した防災計画を策定していく）、地域

の要となる体制作りが必要であるため、各地区の自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力向上を支援するために補助金交付要綱の内容を拡充した。自主防災組織結成の対象経費は防災マップ、防災カルテ、講習会、研修会、防災訓練費などに要する費用の補助で、1組織あたり10万円以内である。また自主防災組織で資機材等を整備する場合は、救出救護用具、避難誘導用具、給食給水用具、その他自主防組織の整備に必要な資機材と備蓄食料の購入に要する経費



震災直後に設置された避難所での炊き出し

答 総務部長

①今回の経験を踏まえ今後は衛星携帯電話等を整備していきたいと考えている。②今回の震災時、各支所においては支所長をリーダーとして対応してきたが、今後の防災計画の見直しの中では、組織体制など細かな点も整備していきたいと考えている。③自主防災組織の連絡協議会等作り、情報交換なども行い防災マップのあり方なども検証していきたいと考えている。



鈴木裕士議員

防災について

正確かつスピーディーな情報公開を

問 3月11日の地震
においては、地震発生
と同時に停電となり、
通信手段や水道等の
ライフラインが遮断
され、さらには福島県
の原子力発電所の事
故が発生した。地震発
生後、私は、笠間市地
域防災計画を改めて
読み直し、私なりに検
証し、以下質問する。

答 笠間市地域防災計
画には原発事故、放射能問題も
取り上げるべきではないか。②
市内公共施設で自家発電装置を
設置しているのはどのくらいあ
るか。③防災無線に代わるシス
テムを構築する必要があるのは
は。④廃業したガソリンスタン
ドの地下に燃料を備蓄できない
か。

総務部長

①笠間市は東海村、大洗町に
ある原子力施設から半径10キロ
圏内の市町村に隣接することか
ら、県の原子力災害対策計画の

中で、笠間市の位置づけを明確
にするよう要望するとともに、
市の地域防災計画のなかに新た
に原子力災害について盛り込ん
でいきたい。②消防本部、岩間
支所、市立病院、浄化センター
ともべ、同いわま、下水道ポン
プ場3施設に設置している。3
割程度の非常用照明を点灯で
き、消防本部は2日間、岩間支
所は2時間程度の連続運転が可
能となる。市立病院も人工呼吸
器、輸液ポンプ非常用電源で約
2時間程度の
運転が可能。
今後は対策本
部が設置され
る本庁舎にも
設置していき
たい。③災害
時の通信手段
を確保するた
め携帯用衛星
電話を本所、
各支所、浄化
センターに7
月末までに配
備する。また
市民への情報
発信は現在、
メール配信
サービス「か
さめーる」を
実施してお
り、これをさ

らに拡充し、最新の情報を配信
していきたい。④廃業したガソ
リンスタンドを利用してガソリ
ンや燃料を備蓄することは消防
法で禁じられている。今回のよ
うな災害に備え、民間のガソリ
ンスタンドと協定を結び、緊急
車両、情報収集伝達車両への安
定供給ができるよう進めていき
たい。

市長

答 ④ガソリンについての市民か
らの問合せが多かったが、一般



非常用の自家発電装置(岩間支所)

車両については行政が対応する
ことではないと考えている。緊
急車両等に対して必要なだけ
ガソリンをどう確保していくの
かが問題である。今後は市内の
ガソリンスタンド等ときちんと
した協定を結び、非常時の燃料
を確保していきたい。

問 福島原発事故を東海村に
当てはめてみれば、笠間市も風
向きによっては避難地域に指定
される可能性もある。万が一に
備え、行政区ごとに放射能測定
器を配布したらどうか。現在の
放射線量などの程度が、確実に
納得できる情報の入手を誰もが
求めている。

総務部長

原子力の安全規制については

米粉について

新規需要米として販路拡大しては

問 今、我が国は、稲作の品種
改良や生産技術の向上、さらに
は消費の減により米が生産過剰
となり、在庫処分に苦慮してい
る。そのような中、米をパンや
うどんなどご飯以外の多方面に
使用する米粉が急速に脚光を浴
びているが、米粉用の米を市内
で生産・販売する上で支障とな
ることはどのようなことがある
のか。

産業経済部長

食料自給率向上のため戸別所

法律上、国が一元的に行なうこ
ととされている。県内にも原子
力施設があることから、測定機
を設置することは県の責務と考
えており、市としても積極的な
情報公開に努めていく。現在、
市内20箇所で測定しており、行
政区単位に測定機を配布するこ
とは考えていない。

市長

笠間市だけではなく広域的な
対応の中で国や県がきちんと方
針を出し、それに対して地元も
負担をしながら安全対策をして
いくことが重要であり、放射能
測定器を個別に配布することは
考えていない。

得補償制度が導入され、新規需
要米として飼料用米や米粉用米
が位置付けられている。ただこ
の新規需要米は、生産してから
需要先へ流通・契約をすること
が条件となっている。だが米粉
を製粉して利用する場合に、需
要先の多くは微細粉にしたもの
を使用している。市内では製粉
が困難であり、受け入れ先の確
保が難しく、現在、市内におい
て米粉用米の生産は行われてい
ない。



野口 圓議員

大震災関連について

災害時に正確な情報提供ができる体制づくりを

問 ①ハザードマップについて、作成に市民の参加はあったのか。また、見直しの必要はあるか。②今回、首長が死亡した自治体があった。笠岡市は市長不在の場合、何名まで次の責任者が決められているのか。③給水の情報が伝わらなかつたとの苦情があった。広報を徹底させるための手段はあるか。また、災害FM放送を行う予定はあるか。④断水の問題の対策は考えているか。

答 都市建設部長

①ハザードマップ作成に市民の参加はないが、市民の意見を反映するためのパブリックコメント制度で意見を求めた。今回の経験を踏まえ、地震に限らず、災害全般について見直していきたい。

答 総務部長

②市長に事故がある時は副市長がその代理をすることになっている。副市長がいなるときには、市長の職務を代理する上席の職員にということ。総務部長、市長公室長、市民生活部長という順序で決まっている。③給水の情報が伝わらなかつたとの苦情に対しては、広報車の増車により、

放射能関連について 市民への正確な情報公開を

防災行政無線の難聴地域をカバーしていきたい。地域FM放送局については、先進的な自治体の取組状況の情報収集を行っている。民間が設置主体となるコミュニティFM放送局の可能性も模索しながら検討したい。④拠点避難所への井戸の堀削設置等を検討していきたい。

問 ①市内小中学校での放射線量測定の結果は。文部科学省の発表では年間1ミリシーベルト以下を目指すところがあるが、1時間当たり換算するところのようになるのか。②プールの水の放射線量測定は行っているか。③放射能関連で危惧する父母が多いが、その対策は。

答 教育次長

①小学校での放射線測定数値



簡易測定器による放射線量測定

TPP関連について

参加により想定される笠岡市への影響は

問 先の臨時議会で、TPP参加に反対する意見書を可決し、政府に提出したが、市長の見解は。もしTPPに参加した場合、笠岡市においてはどのような事態が想定されるか。

答 市長

貿易立国として成長してきた日本としては、貿易の拡大を目指すTPPの締結は避けられないものではないかと考えている。一方で、影響が

捨て犬、捨て猫の問題について

飼い主が相談できる窓口の設置を

問 茨城県の犬の殺処分5年連続全国ワースト1の記事が新聞に掲載された。捨て犬猫の問題を扱う窓口が県動物指導センターしかないことが問題である。笠岡市に相談窓口を設置できないか。

答 市民生活部長

市では飼い犬には鑑札等の

いないが、文部科学省から屋外プール利用の基準が示され、安全性が確認されるまでは使用を見合わせている。③校庭の放射線量、土壌に含まれる放射性物質の濃度、プールの水質検査を強化し、データを公表していきたい。

大きい農業についてはTPPに参加する、しないに関わらず、国の基幹産業として国、地方自治体、生産者が一体となつてつくり上げていかなければならない。TPPが締結された場合の想定については、TPPの議論が大震災の影響で中断され、国からの正しい情報もない状況の中で、どのような事態になるかはまだ想定できない。

取り付け、飼い猫には飼い主連絡先の装着を啓発し、迷い犬猫を減らすことに取り組んでいる。法律的には犬猫の処分については県が行うことになっているが、市としても相談には応じている。今後県と協議して動物愛護に努めていきたい。

大震災と防災計画について

災害リスクマネージメントの観点をもって防災計画の見直しを



石松俊雄議員

問 ①今回の震災で「笠岡市地域防災計画」の実効性は発揮されたのか。②「防災計画づくり」はどういう観点で行われるのか。

答 総務部長

①震度6強という地震で電話が通じなくなるなど混乱し、計画通りいかなかった部分もあったが、避難所の設置や給水体制などの応急対応やライフラインの復旧、罹災証明の発行などは現場の臨機応変な対応で実施された。②自主防災組織

や区長等へのアンケートを実施して、今回の震災での課題を集約しながら、より有効な対策等を盛り込んでいきたいと考えている。

問 ①危機管理室は、市の全ての計画や政策に防災という観点

から口出しをする組織であるべき。そのためには職員もある程度防災の専門家でなければならぬ。「日本防災士機構」の認定する防災士の資格を危機管理室の職員には取ってもらいたい。河川の護岸が整備されたり、建物が耐震化されたりすれば、それに応じてその地域の防災対策や復旧の中身が変わっていく。市の防災計画はそういう災害リスクをマネージメントできるように計画になっていないか。リスクマネージメントの観点についてどう考えるか。②今回の震災の際、市のホームページに「災害掲示板」が設置された。例えば海外在住者が肉親の安否がわからないことを書き込み、それを見た市民が車で安否の確認に行つて無事であることが掲示板に書かれ、海外在住の肉親に伝わるということがあった。市民の側からもアクセスでき市民同士がお互いに補完し合えるようなフォーラム的な災害通信手段が求められている。その意味でコミュニティFM局が最適だと思う。

答 市長

①今後の地震対策を行っていく上で、専門の部署が必要だという認識を持ち危機管理室を設置した。今後市の総合計画などにも防災という観点をに入れてい

かなければならないので、危機管理室の職員には防災士という資格も含めて専門知識を得るための勉強はしっかりさせていきたい。②情報の伝達手段については、防災無線、テレビ、ラジオ、「かさめーる」、ホームページ、広報車などいろいろ使ったが、今後は一つの情報伝達手段を持ってほしいということにはならない。1次的な手段として防災無線があり、2次的、3次的にはどうしていくのかという複合的な観点で検討していきたい。

問 市に求められるのは、原発の現状や市民の状況を把握した確かな放射線対策である。福島原発事故を通して、EPZ（原発事故対策重点地域）に入っていない自治体でも原発事故を想定した「防災計画」の見直しを

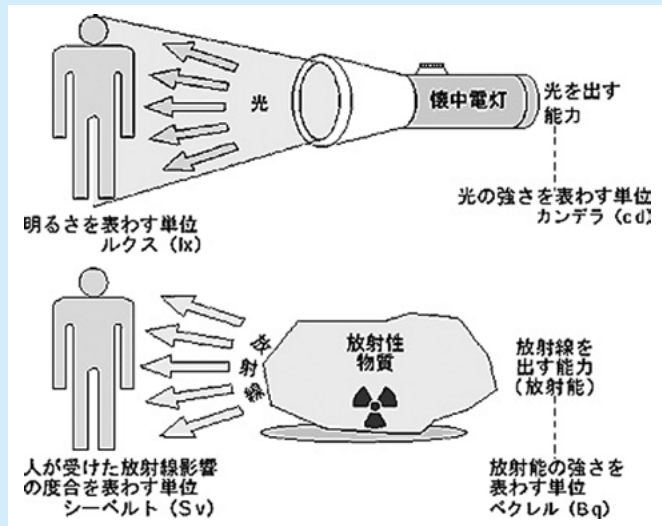
するところが出てきている。笠岡市もEPZではないが、県内だけでなく遠方の原子力施設事故を想定した「原子力災害対

策計画編」を加える必要があるのではないか。

答 総務部長

「地域防災計画」の中には原子力災害に対する定め、計画がなかったため、県内ばかりでなく東海地方などの震災も想定した「原子力災害対応」を考えていかなければならない。

問 「ベクレル」や「シーベルト」などテレビや新聞報道で聞かれない言葉が飛び交っている。今定例会で原発事故に伴う放射線関連の質問をした議員もいるが、議員ですら理解できない現状であり、多くの市民が放射線に対する知識がないなかで



不安に駆られている。市はそういう状況を受け止めて放射線対策を提起すべき。正確な情報の公開と、専門家による講演会や市立病院の医師による広報など、正しい知識を市民が身に付けられるような対策が必要。現在福島第一原発は、空中に放射性物質が飛散している状況ではない。よって笠岡で重要なのは、原発事故以降降っていた放射性物質が、市内のどこにどれだけ堆積しているか把握することである。水道水も水ではなく、水槽の沈殿物のなかに放射性物質があるのかどうか問題。原発は安全だと言つて造つたのは東京電力。県や国が言つてきた通りにやつてきたのに、福島で原発事故が起こつたら放射線をあげ、農作物が売れなくなった。行政と市民がコップの中でけんかするのではなく、行政・議会・市民が一緒になって国や県、東京電力に責任を求めることを忘れてはならない。

答 市長

放射線の問題は今の段階で、市民の不安を100%取り除くということではできていないが、安心感を少しでも持つてもらえるような対応はできると思う。検査箇所を増やしたり、知識を得るための講演会を開催したり、できることは実施したい。



鹿志村清一議員

まちづくりでの自転車の利用促進について

安心で安全、快適に歩いて暮らせるまちづくり

教育次長

①各学校PTAの地区委員を中心に通学路の安全点検を行い、安全マップを作成するなどして子どもたちに危険箇所の注意を喚起している。改修・改良が必要なところについては順次対応している。

①児童生徒の自転車通学における安全教育が勧められているが、問題点は何が。②歩行者と自転車

が共存できる長期的な道路整備の計画について伺う。③観光協会が行っている自転車レンタル業務を行政主導で拡大してはどうか。④笠岡市の主要駅である友部駅に観光案内所と自転車レンタル施設を設置してはどうか。⑤電動自転車や2人乗り自転車などを観光に利用しては。

都市建設部長

②自転車は環境に優しい乗り物であり、学校、病院、駅などの公共施設にアクセスする道路では、自転車歩行者道の連続したネットワークを形成すべきと考えている。しかし、現在の市街地での整備は、用地や事業費などの確保が難しく、理想的なネットワーク形成には至っていない。

産業経済部長

③環境にも優しく、回遊エリアの拡大にも繋がり、観光客にとっても魅力的な事業だと考えているので、食や体験などと組み合わせたい新しいプランなどの導入を検討し、支援していきたい。④イベント時には臨時案内所を開設し観光客の利便を図っている。市

東日本大震災時の対応と今後の対策について

最悪事態の対処法シミュレーションをするべきでは

①災害時、防災無線の難聴地区への対策はどのように行っ

てきたのか。②放射能汚染測定状況は市ホームページで公開さ



観光協会が運営するレンタサイクル(笠岡駅前)

内の観光施設は点在しており、坂道が多く、友部駅から自転車での回遊は難しい面もある。今後、観光客の声を聴きながら検討していきたい。⑤茨城県では2人乗り自転車の一般公道での使用が禁止されているが、可能性を関係機関と協議していきたい。

れているというが、見る機会に恵まれていない人が多い。他の手段でもわかるよう努力すべきでは。③外国人居住者へのライン情報提供はどのように行ったのか。④人命優先と考

総務部長

①防災無線の難聴地域には、広報車で断水や停電の情報を伝え、周知した。②その数値は日々刻々変り、現状ではホームページ以外での公開は困難と考えている。③ライフライン等の震災情報提供窓口は設置していなかったが、本庁の玄関ホールに

全国的にも注目されるのでは

ネット販売による地場産品の販路拡大について

城里町では、特産物販売所

を核としたネットスーパーが全国的に注目されている。ネット販売をすることで、全国に地場産品の販路拡大を図るべきだと思いが、市として支援する考えはないか。

産業経済部長

笠岡市でも民間事業者によるネットスーパーのサービスが6月から開始された。市内の菓子類、笠岡焼などの生産者や加工業者は既にネット販売をしており、今後も、さらに拡大できるよう支援していきたい。

⑤職員の採用は、応募者の住所を問わず、全国どこからでも応募できる。国の基金で自治体が臨時職員を雇う制度の緊急雇用創出事業臨時特例事業はあるが、実態は家族を被災地に残す事や県外に移住する不安もありむずかしい状況と思われる。職員の派遣研修は検討するが、現在は当市の復旧、復興に全力を向けているので長期的な視野で検討していきたい。





萩原瑞子議員

選挙投票率と開票事務の効率化について

視点を変えた啓発活動で投票率アップを

問 投票率のアップと開票事務の迅速化は、市民サービスの向上と行政改革につながるかと考え、以下伺う。①各種選挙の投票率アップ対策は。②開票事務の迅速化対策は。

答 総務部長

①ポスター、懸垂幕、街頭啓発などの啓発活動に取り組んでいる。また、期日前投票所を3箇所設置し、若者の関心を高めるために立会人に20代の方を積極的に登用した。②読み取り分類機の導入、作業台のかさ上げ、透明プラスチックケースの使用、作業班の小グループ化、作業動線の簡素化など、改善に努め、開票時間の短縮に取り組んでいる。

問 ①主婦が買い物に出かける夕方や保育園の送り迎えの時間帯などに視点を変えた啓発活動

を行っているどうか。期日前投票所を人が多く集まる商業施設や公民館に置いてはどうか。②昨年12月の選挙開票は大幅に遅れたが、立会人に問題はなにか。

答 総務部長

①視点を変えた啓発を検討していきたい。期日前投票所は経

費の兼ね合いがあるため、まずは期日前投票の周知徹底をしていきたい。②昨年12月は県議選と市議選が重なり、県議選の開票を先に進めたために市議選の開票が遅れてしまった。改善を図っていききたい。

答 市長

投票率については、有権者の意識だけでなく、候補者の施

策のPRも投票率アップにつながるのではないかと思う。また、開票時間の短縮は、職員の意識改革・行政サービスの向上・経費削減になると思う。もう一度原点に戻って開票事務の見直しを図り、結果を出したいと考えている。



ご当地キャラを使った選挙啓発活動

高齢者支援の充実について

安心して生活を送るために行政と地域が連携した支援を

問 今回の震災時、周りの手助けを必要とする1人暮らしの高齢者が多数いた。何らかの支援が必要と考え、以下伺う。①介護保険の対象とならないサービ

スとはどのようなものか。②要支援者に対する福祉サービスはどこまでか。③先の大震災時に障害者や高齢者はどのような状況下に置かれていたのか。④高

齢者支援のためのアンケート調査を行っている。⑤民生委員の下に地域住民の協力委員を置いて地域防災組織の中に「障害者や高齢者を見守ること」を義務づけてはどうか。

答 福祉部長

①ひとり暮らし高齢者に対する愛の定期便事業、緊急通報システム、社協等で実施している在宅福祉サービスセンター事業、配食、給食サービスなどである。②訪問介護、通所介護等の予防介護サービスが含まれ、介護保険施設入所以外のサービスとなる。③市内の施設については職員が出向き施設を含めた

男女共同参画計画推進について

計画の進捗状況と今後に向けての課題は

問 現在の笠間市男女共同参画計画は、平成20年から24年の5年計画である。来年の最終年度を迎え、今年計画の推移を検証する年であるため、以下伺う。①計画の進捗状況は。②審議会等への女性参加率30%の目標は達成できるか。③今後の課題は何か。④女性リーダーの育成計画は。

答 市長公室長

①4月現在の審議会における女性の参画率は、26.9%となっており、年々参画率は高まって

安全確認をした。在宅の障害者・高齢者は各地区の民生委員や区長が安全確認をした。家屋の被害などにより一時的に避難所に避難した方が数名いた。④第5期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の基礎資料とするため今年1月、アンケート調査をしている。健康状態、生きがい、地域活動への参加、介護サービスなどについてのニーズの把握を行った。⑤民生委員の活動は地域住民との協力が不可欠であり、協力員という形にこだわらず地域との連携を密にしていきたい。

いる。②現在の女性委員数より21名増えれば30%達成可能となる。24年度末には達成したい。③講座やフォーラムにおける男性の参加が少なく、参加者年齢も固定化されていること、事業者の取組に対する支援が不十分であること、女性リーダーの育成が進んでいないことなどがあげられる。④国内や海外研修への積極的な参加を促し、費用負担などの支援により参加しやすい環境に努めながらリーダーの養成を図りたい。



議員 二 洋 岡 焯

災害廃棄物の処理について

受け入れ時の問題点と解決に向けての対処法は

トが目立っている現状である。一部損壊の住家屋や事業所などに対する災害復興支援策は、金利優遇策等はあるものの新たな資金を借りることにより、低金利であっても二重債務に陥る恐れもあり、壊れた家屋がすぐに直せるとは思えない。壊れた屋根瓦など災害ごみの処分は今後の大きな課題であると思う。今回の震災による災害廃棄物の受

け入れでは、搬入されたごみが災害廃棄物であるか否かの判断に苦労したと聞くが、3次にわたる災害廃棄物処理において、受け入れ時の手続きや搬入等での問題点はあったか。また、その問題点に対し、どのような対応をしたのか伺う。

市民生活部長

震災直後は特に制限を設けず受け入れていたため、本来は通常の収集日に出すべき可燃ごみや不燃ごみ、中にはテレビや冷蔵庫などの家電製品まで持ち込まれた。この反省を踏まえ、2回目の3月28日からは、持ち込める品目を「がれき類」に限定し、持込証を発行し事前に持ち込む廃棄物の品目と搬入者の住所等を確認す

るようにした。しかし、一部には持込証を偽造するなどの不正な行為や瓦の書き替えや家屋の解体による災害廃棄物扱いにならない廃棄物が持ち込まれた。3回目の4月27日からは持込証に偽造防止用紙を使用するなどさらに厳格に対応した。これらの対応により持ち込み量は大幅に少なくなり、現在は1日平均26台となっている。



震災直後に設置された災害廃棄物の受入所

防災行政無線について

正確な情報伝達ができるよう改善を

問 東日本大震災が発生する以前の防災行政無線がどのような管理状態であったかについて、以下質問する。①大震災のあった3月11日時点で、友部、笠岡、岩間各地区の同報系子局（屋外局）、戸別受信機（屋内局）の配置数は。②平成23年2月時点での予備電源の動作状況は。③3地区それぞれ

の予備電源の更新状況で最も古い更新日とその数は。また最も新しい更新日とその数は。

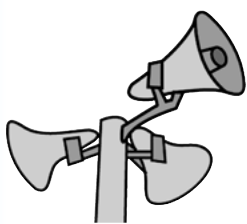
総務部長

①屋外子局が友部地区82基、笠岡地区83基、岩間地区9基、戸別受信機が友部地区121台、笠岡地区908台、岩間地区4037台となっている。②予備電源の動作状況は、問題がないことを取扱責任者から管理責任者（総務課長）が口頭で報告を受けている。③最も古い更新は友部地区の親局の更新で平成15年3月に行い、最も新しい更新は友部地区の子局の更新で平成22年3月に43基更新している。各地区の蓄電池については、親局が10年から15年に1回、子局は3年から5年に1回更新を行っている。

問 防災無線については予備電源などを含め管理状態には問題はなかったとのことであるが、今回の大震災時に防災無線はすべての装置が正常に作動したか。もし機能しなかったとしたらその原因は何か。正

総務部長

笠岡地区においては親局が設置してある笠岡支所からの放送が行えなかったため、消防本部通信指令課からの遠隔制御機で放送した。また屋外の子局については、震災の日から保守業者が入っており、翌12日に本格的な確認作業で異常は見つからなかったという報告を受けている。しかし、放送が聞こえなかった、聞き取りにくいという指摘を受けたため広報車による巡回、メディアなどを通じて情報提供の徹底を図った。



請願・陳情

■請願・陳情書の作成、提出方法

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、下記の書式例を参考に、日本語を用いて

件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。

②請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記

■請願・陳情の取扱い

名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し、審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願(陳情)書式例●

年 月 日

笠間市議会議長 様

請願(陳情)者

住 所 ○○○○

氏 名 ○○○○

電話番号 ○○○○

紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨

請願(陳情)事項

※特に決められた書式はありませんが、上記を参考に作成してください。

※陳情書には紹介議員は必要ありません。

議会を傍聴してみませんか

■議会傍聴の手続き

市議会はどこなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

■第2回定例会

次回の定例会は、下記のとおり9月1日から開催する予定です。

平成23年第3回笠間市議会定例会会期日程(案)

	月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	9月1日	木	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決 (議案の一部)
②	2日	金		休 会	議案調査
③	3日	土		休 会	
④	4日	日		休 会	
⑤	5日	月	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
⑥	6日	火		休 会	常任委員会 (総務・土木建設)
⑦	7日	水		休 会	常任委員会 (文教厚生・産業経済)
⑧	8日	木		休 会	決算特別委員会 (第1日)
⑨	9日	金		休 会	決算特別委員会 (第2日)
⑩	10日	土		休 会	
⑪	11日	日		休 会	
⑫	12日	月		休 会	決算特別委員会 (第3日)
⑬	13日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑭	14日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑮	15日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑯	16日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

全国市議会議長会表彰

在職10年以上 横倉 きん

茨城県市議会 議長会表彰

在職15年以上 常井 好美

在職8年以上 石松 俊雄

海老澤 勝 登

日々の生活に地域の絆を感じました

■ 昼は紫陽花、夜は蛍 ■



本戸・南指原ほたるの里（平成23年7月1日）
ほたるの里を日中訪れると、紫陽花の花が綺麗な里山でした。

夏は、各地域で色々な行事があります。南指原ほたるの里・北山公園の蛍は、幻想的でした。クラインカルデンでは、蛍鑑賞会を盛り上げようと夜間特別営業です。福原の祇園祭、北中山の元気な長老には感激し、南中山の五所神社の空気には安らぎを感じました。笠間稲荷神社前には、朝顔が咲き始めていました。

何処へ行っても、地域の絆が強く感じられました。合併を経て、市がいかに大きくなるうとも、基本は地域の絆であることを再確認しました。

暑い夏、皆様も地域の行事にお出かけ下さい、楽しい事が待っています。

（畑岡洋二）

■ 朝顔プロジェクト ■



笠間・門前通り（平成23年7月22日）
今年もやります朝顔プロジェクト、暑い夏を涼しくすごそう。「上を向いて歩こう！笠間」

■ 世代の絆を語り継ぐ ■



福原・北中山の祇園祭（平成23年7月10日）
傷みが酷く、渡御は無いが、立派な神輿。100歳を超える長老を囲み、記念撮影。

編集後記

東日本大震災の発生から4ヶ月が過ぎました。7月19日には笠間支所仮庁舎が元の敷地に完成し、少しずつ復旧が進んでいます。一方、観光地笠間の一翼を担う旅館の半数以上が再開できずにいる現実を見ると、震災の傷が見た目以上に深く、復興の道のりが険しいことも確かかのようにです。

6月に開催された第2回定例会の一般質問では、災害時の対応や原発事故に関連した質問が多く出ました。議会としても今回の震災を経て明らかになった問題点を早急に改善し、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと思えます。

今回の震災を経て防災行政無線など情報伝達が如何に重要であるかを感じました。「議会だより」は議会の情報を市民の皆さまに伝えるものです。これからも議会の活動を「議会だより」を通じて皆さまにわかりやすく伝えていきたいと思えます。

（畑岡洋二）

議会だより編集委員会

委員長	鈴木 貞夫
副委員長	橋本 良一
委員	畑岡 洋二
委員	鹿志村 清一
委員	野口 久義
委員	大関 久義